

さまざまな方法で赤十字活動資金にご協力いただけます。

日本赤十字社へのご寄付は、税制上の優遇措置を受けることができます。

地域でのご協力

町内会・自治会などを通じてご協力をお願いしているほか、年間を通じて県内各市町の赤十字担当窓口からもご協力いただけます。

クレジットカードによるご協力

お手持ちのクレジットカードでご協力いただけます。

インターネットで検索
またはQRコードから

日赤 寄付



口座振替によるご協力

希望月に、ご登録いただいた金融機関の口座から自動引き落としでご協力いただけます。

金融機関からのご協力

日本赤十字社滋賀県支部まで専用振込用紙(手数料無料)をご請求ください。

⚠ 郵便局・ゆうちょ銀行では窓口にて振込用紙もご利用いただけます。※手数料無料

口座番号: 00940-8-266602

加入者名: 日本赤十字社滋賀県支部

遺産の寄付をお考えのみなさまへ

思いを託す。未来へ繋ぐ。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」

「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えています。

日本赤十字社では、その尊い思いに応えるため、遺贈(遺言による寄付)や相続財産寄付を承っております。

日本赤十字社への遺贈・相続財産寄付に関する資料請求、お問い合わせは、日本赤十字社滋賀県支部にご連絡ください。

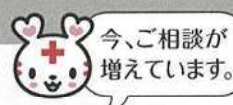
遺産の寄付に相続税はかかりません

日本赤十字社滋賀県支部へ遺贈された財産および相続人が寄付した財産は、全額非課税となる税制上の優遇措置が適用されます。

遺贈について

遺言による方法で、財産の受取人を日本赤十字社とし、その用途を日本赤十字社滋賀県支部の事業と指定することで、滋賀県における赤十字活動に役立てることができます。

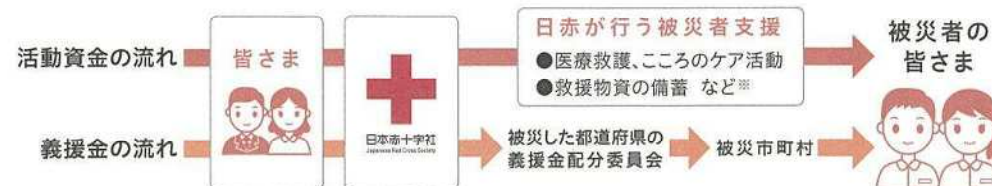
詳細を記したパンフレットをご用意しております。



被災者に届ける2つの支援 ～赤十字活動資金と義援金の違い～

活動資金…日本赤十字社の活動を通じて被災者を支えます。

義援金…全額が被災された皆さまに届けられます。



※その他、救急法等の講習普及、ボランティアや青少年の育成などに役立てられます。

表彰制度の概要

特別社員

毎年(2,000円以上)
または一時・数日で20,000円以上

支部長表彰状

一時または累計で100,000円以上

銀色有功章

一時または累計で200,000円以上

金色有功章

一時または累計で500,000円以上

お問い合わせ先

発行: 日本赤十字社 滋賀県支部
Japanese Red Cross Society

〒520-0044 大津市京町四丁目3番38号
TEL 077-522-6758
<https://www.jrc.or.jp/chapter/shiga/>



赤十字は、動いてる!

あなたと想いをひとつにして。

災害、紛争、貧困や感染症...
多くの人を苦しめる人道危機は、
世界中でますます深刻化しています。
幸せな生活を理不尽に奪われ、
傷つき苦しんでいる人たちを救いたい。
あなたのその想いを担って、
赤十字は今日も明日も活動を続けます。
いかなる状況下でも、
人のいのちと健康と尊厳は、
守られなければならない。
365日とぎれることのない救護と支援は、
あなたと赤十字のアクションです。



TEAM
SAVE365 一緒なら、救える。

活動資金へのご協力を、よろしくお願いいたします。

日本赤十字社 滋賀県支部
Japanese Red Cross Society

一人でも多くの命を救うため、 赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします

目の前の苦しんでいる人を救い、支援の手を差し伸べるため
赤十字はこれからも地道な活動を続けてまいります。

石川県珠洲市宝立町(鵜飼地区)
©Atsushi Shibuya

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、
石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。
赤十字は、発災翌日に救護班を被災地に派遣し、
現地の医療ニーズの調査や
避難所の巡回診療などを行いました。
これらの活動は皆さまからお寄せいただく
活動資金で支えられています。



もし自分たちの町で災害が発生したら～赤十字防災セミナーのご案内～

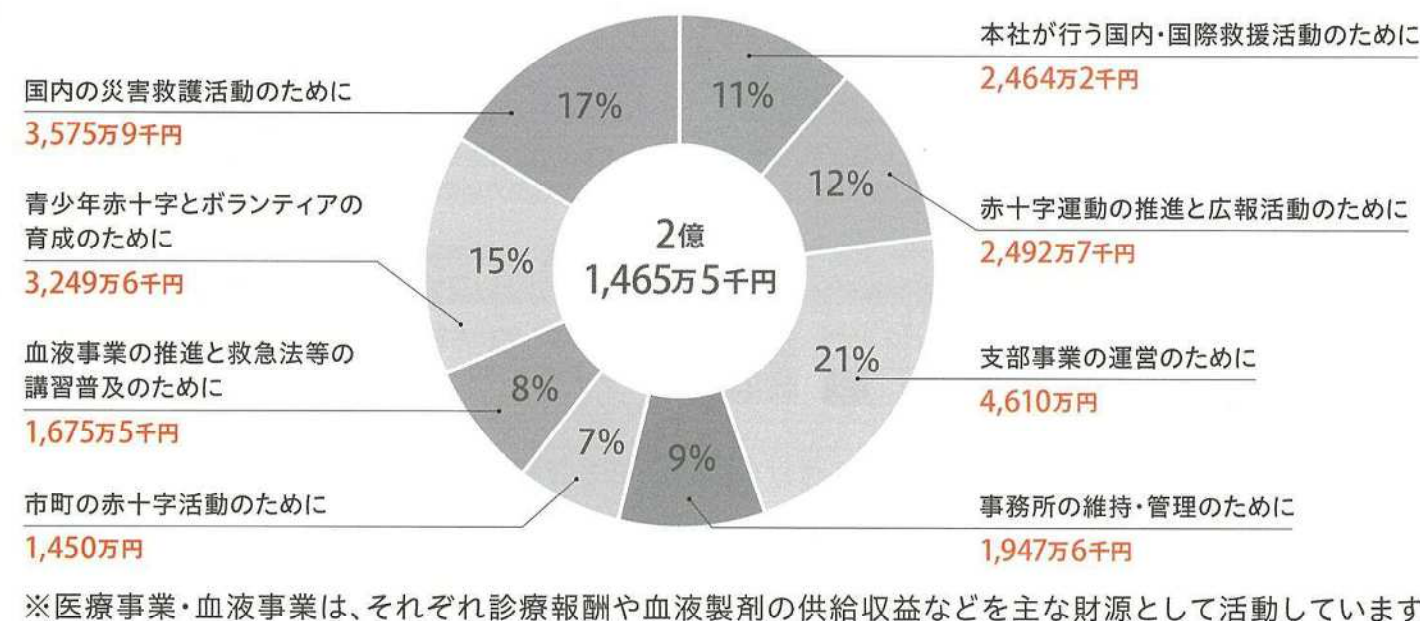
当支部では、大規模災害から自分たちの「いのち」を守る講習を実施しております。
災害が発生した時の被害や救助活動、
避難生活などを具体的に想像しながら、命を守る様々な方法をご案内します。
お住まいの自治会・町内会など、ご希望の場所へ赤十字の講師を派遣します。



その他の講習会およびお申
込み方法については日本赤
十字社滋賀県支部のホー
ムページをご覧ください。



令和6年度～皆さまからお寄せいただく活動資金の使いみち～



いのちをつなぐ赤十字活動



国内災害救護



赤十字ボランティア



国際活動



救急法等の講習



青少年赤十字



看護師の養成



医療事業



血液事業



社会福祉



滋賀県支部の活動はすべて、皆さまからのご寄付によって支えられています。